

事故救済制度の方向性について

(2024 年度第 1 回事故救済制度に関する専門部会での議論を踏まえて)

ア 給付金と賠償責任保険の 2 階建て方式

- ・給付金は賠償責任の有無を問わないなど、認知症の人ご本人・ご家族や被害者を幅広く救済する目的で創設。
 - ※ 下記の賠償責任保険の限界を踏まえた運用
 - ①賠償責任が無ければ支給不可（被害者救済ができない）
 - ②事前加入必要
- ・さらに一方で、支給額上限等に限界がある給付金を賠償保険で上乗せカバーすることができるなど、両制度が有機的に機能し幅広く救済

給付金	事前加入	不要（全市民対象）
	支給上限	3 千万円（※賠償責任の有無を問わない）
	支給対象	個人（同居親族含む）。類焼被害含む
賠償責任保険	事前加入	必要（加入者 11, 323 人 （R6. 3 末累計））
	支給上限	2 億円 （※賠償責任がある場合）
	支給対象	個人（同居親族除く）・法人

方向性

- ・引き続き給付金と賠償責任保険の 2 階建て方式で運用していく。

イ 保険料額等

- 給付金（支給実績 16 件・17,927,136 円）
 - ・約定履行費用保険を適用。
 - ・支給実績を踏まえ保険料が増減する仕組み
（市民 1 人あたり単価：元年度@24 円、2 年度@22 円、3 年度@18 円、4 年度@3.83 円、@5 年度 3.45 円、@6 年度 2.76 円）
 - ・令和元年度：36,860,000 円（@24 円×神戸市人口 1,535,837 人）
 - ・令和 2 年度：33,693,000 円（@22 円×神戸市人口 1,531,519 人）
 - ・令和 3 年度：27,443,808 円（@18 円×神戸市人口 1,524,656 人）
 - ・令和 4 年度：5,803,670 円（@3.83 円×神戸市人口 1,515,319 人）
 - ・令和 5 年度：5,203,370 円（@3.45 円×神戸市人口 1,508,224 人）
 - ・第 1 期保険料合計額：約 9,800 万円
 - ・第 1 期支給実績額：約 1,300 万円（10 件）
 - ・第 2 期保険料合計額（R5 まで）：約 1,100 万円
 - ・第 2 期支給実績額（R5 まで）：約 490 万円（6 件）

○ 賠償責任保険（支給実績 31 件・5,614,635 円）

- ・ 全国統一の保険会社パッケージの保険料
（加入者 1 人あたり単価：元年度@1,510 円、2 年度@1,950 円、3 年度@1,950 円、
4 年度@1,860 円、5 年度@1,860 円、6 年度@1,860 円）
- ・ 令和元年度：6,646,000 円 (@1,510 円×4,401 人)
- ・ 令和 2 年度：12,211,000 円 (@1,950 円×6,262 人)
- ・ 令和 3 年度：14,533,350 円 (@1,950 円×7,453 人)
- ・ 令和 4 年度：14,846,520 円 (@1,860 円×7,982 人)
- ・ 令和 5 年度：16,254,540 円 (@1,860 円×8,739 人)
- ・ 第 1 期保険料合計額：約 3,300 万円
- ・ 第 1 期支給実績額：約 360 万円（17 件）
- ・ 第 2 期保険料合計額（R5 まで）：約 3,100 万円
- ・ 第 2 期支給実績額（R5 まで）：約 200 万円（14 件）

方向性

- ・ 引き続き価格競争により事業者を決定することで、適正な保険料での契約を目指す。

ウ 支給項目・支給額

- ・ 支給項目については、特段問題が生じていない。
- ・ 支給額については、給付金（財物損壊給付金）において、上限により給付額が損害額を下回った案件が 2 件生じた（いずれも賠償責任保険は対象外の案件）。
 - ①事案 33
⇒損害額は約 30 万円だったが、財物損壊給付金上限額の 10 万円を支給
 - ②事案 35
⇒損害額は約 16 万円だったが、財物損壊給付金上限額の 10 万円を支給

方向性

- ・ 支給項目については、現行制度のまま運用していく。
- ・ (事務局案) 支給額を増額することによる保険料への影響額は大きくないが、給付金と賠償責任保険の 2 階建て方式で、高額な賠償には賠償責任保険で対応するという制度設計であるため、支給額の上限についても現行制度のまま運用していく。

エ 運用

- ・ 診断後の賠償責任保険への加入率：約 70%

方向性

- ・ 神戸モデルについて、様々な機会を捉え、広い世代に対して広報啓発するとともに、賠償責任の加入について、引き続き診断後の案内資料を分かりやすくするなどの工夫を行う。（※R6.4～ 第 2 段階実施医療機関における賠償責任保険制度の案内チラシを作成）

- ・給付金支給の判定

方向性

- ・事故救済制度に関する給付金判定部会を概ね月に1度、開催し、申請のあった案件について判定を行う（委員名及び部会非公開）。

オ コールセンター

- ・令和5年度の受電件数 942件（うち土日祝103件, 平日夜間(17-9時)131件 24.8%）
令和3年度契約額：26,400,000円
令和6年度契約額：11,301,236円

方向性

- ・引き続き24時間365日対応で運用していく。

カ GPS 安心かけつけサービス

- ・契約者数 373人（令和6年3月末累計）
138人（令和6年3月末時点）
- ・かけつけサービス出動実績：13件（令和6年3月末累計）
- ・かけつけサービスについて、約定履行費用保険を適用。（制度開始当初はかけつけ件数の想定が難しかったため）

方向性

○制度開始時から運用しているものの加入者数が少ない。アンケート結果も踏まえ、別紙1のとおり制度見直しを行う。

○制度開始時からの実績を踏まえ、かけつけサービスへの約定履行費用保険適用を終了する。

令和5年度実績

保険料 192人×500円=96,000円

かけつけサービス費用 6,600円×5回=33,000円 差額 63,000円

※かけつけサービス実績（年度別）

R1	R2	R3	R4	R5	計
2件	0件	2件	4件	5件	13件

キ 事業者の選定

方向性

- ・一般公募による見積り合せで選定。別紙2のとおり。

GPS 安心かけつけサービスの改善

1. GPS

<内容>認知症の方の行方が分からなくなった際等に GPS を使って居場所を探することができる。

<方針>継続

<理由>家族がいつでも、全国どこでも位置検索をすることができ、行方不明の未然防止および行方不明者の早期発見につながる。

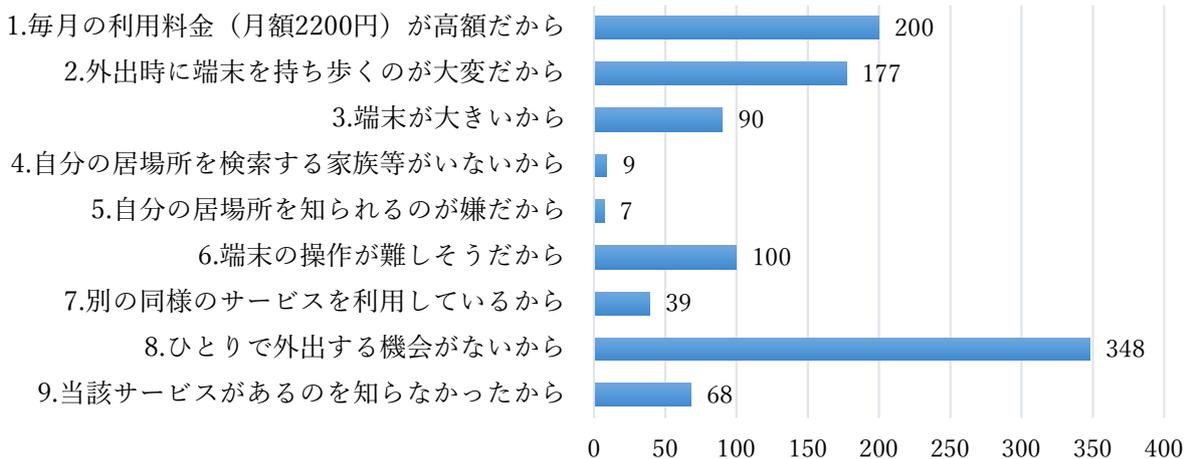
<改善案>アンケート結果をもとに、より利用しやすいよう以下の改善を実施する。

- ①月額利用料の半額を市が負担
- ②より小型の端末など、複数の GPS 端末を選択肢として提供

◆GPS 安心かけつけサービスに関するアンケート

<内容（一部抜粋）>※GPS 安心かけつけサービスを利用していない 726 名からの回答結果

GPS安心かけつけサービスを利用していない理由は何ですか？(複数回答可)



《その他》

- ・症状が軽い等、行方不明になる心配はないから(68件)
- ・端末を持たずに外出しそうだから(42件) ※2と同様
- ・入院・入所しているから(37件) ※8と同様
- ・スマホのアプリで対応しているから(18件) ※7と同様
- ・紛失することが心配だから(6件)

○GPS 端末 (例)



事業者	総合警備保障株式会社	ホームネット株式会社
検索方式	自己検索方式	自己検索方式と問い合わせ検索方式
寸法	101×54×12.2 mm	47.5×38.5×11.85 mm
重量	約 94g	約 25g
充電完了時間	約 115 分	約 120 分
連続動作時間	約 350 時間	約 400 時間
特徴	かけつけサービスが付帯。 通話可能。	寸法が小さく、軽量。 専用シューズ等に装着可能。

2. みまもりシール

<内容> 事前登録者に対してシールを交付し、衣服等に貼り付けておくことで行方不明者保護時に迅速な身元確認及び安全確保につなげるサービス。

<方針> 新規導入

<理由> GPS の欠点 (端末の持ち忘れ、バッテリー切れ) を補うことができる。
高齢者安心登録事業※とも連携できる。

※高齢者安心登録事業

平成 28 年 3 月より実施中。行方不明などの心配がある在宅高齢者が事前に登録を行い、あんしんすこやかセンターや警察等と情報を共有するとともに、行方不明時には電子メールで行方不明発生情報を配信して警察への情報提供を呼びかけ、早期発見と保護を目指す。

○みまもりシール（例）



	みまもり QR シール	どこシル伝言板	みまもりあいステッカー
事業者	アサヒプリンティング株式会社	共創未来グループ 東邦薬品株式会社	セーフティネットリンクージ
連絡方法	発見者がシールの QR コードを読み取ると、自治体 HP や警察等の緊急連絡先が表示され、連絡先に電話し、シールに記載の登録番号を伝えることで身元判明。	発見者がシールの QR コードを読み取ると、登録された連絡先(家族等)に通知メールが届く。発見者が居場所と健康状態を入力すると、連絡先に発見通知メールが届く。その後、伝言板にてチャットで情報交換が可能。	発見者がシールに記載の電話番号に連絡すると、自動対応のサーバーにつながり、シールに記載の番号を入力すると登録された連絡先(家族等)と電話がつながる。
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ノンアイロン型。 ・発見者が警察等の公的機関へ通報。 ・家族等による事前準備(個人情報の入力)が不要。 ・既存の高齢者安心登録事業と連携。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アイロン型とシール型 ・個人情報を保護した状態で発見者と家族等が連絡。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シール型(縫い付け可) ・個人情報を保護した状態で発見者と家族等が直接対話。 ・年 1 回自動電話で更新お知らせ。 ・アプリで検索依頼が可能。

3. みまもりタグ

<内容> 市内に設置されたみまもりカメラ等でみまもりタグの電波を受信し、通過履歴をスマホのアプリで確認することができるサービス。

<方針> 導入しない。

<理由> 受信機の整備が必要。受信機のない場所では通過履歴の追跡ができない。

事故救済制度委託事業者の選定のイメージ

○選定方法

一般公募による見積り合せて選定（3年間の運用を想定）。

※申込みのあった者（参加資格を満たした者）のうち、最も安価な価格で見積った者を委託事業者として選定する。

※価格のみで事業者を選定するため、選定のための事故救済制度に関する専門部会は開催しない（参加資格の確認も事務局で行う）。

《参加資格の想定》

- ・ 損害保険の免許を有する。
- ・ 委託先としての信頼性を有する（格付け等）。
- ・ 神戸市内に本店、支店等の拠点を有する。
- ・ 神戸市の入札・契約の資格がある（税の未納がない、健全経営等）。

○選定の流れ

